

香芝警察署 速度取締り指針 (令和7年上半期)

令和6年12月
奈良県香芝警察署

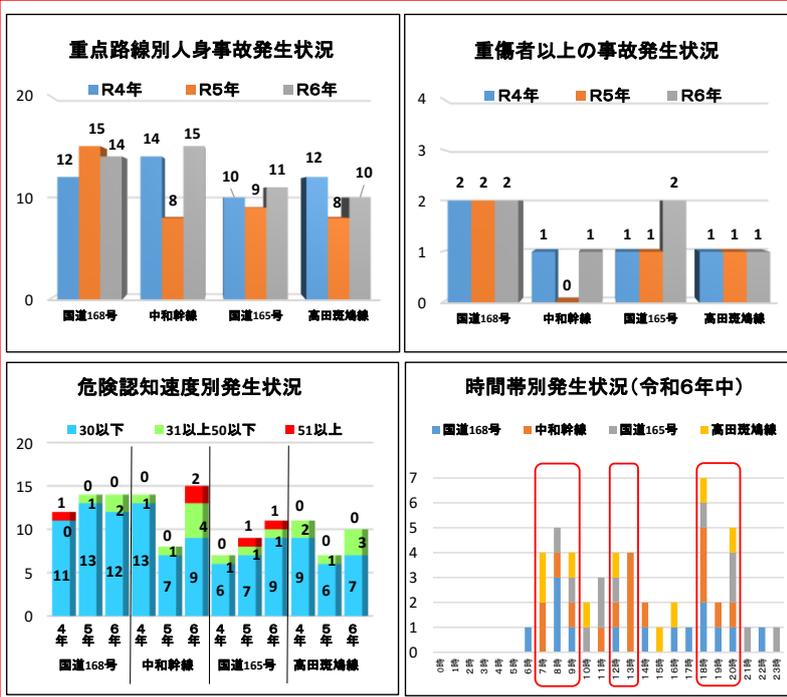
次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。
ただし、重点路線以外の路線、時間帯であっても、速度取締りを実施することがあります。
また、事故発生状況等により、重点路線等を変更する場合があります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道168号	8:00~9:00 16:00~20:00	狐井・良福寺地区	指定(40km/h)
県道中和幹線	7:00~20:00	真美ヶ丘・逢坂地区	法定(60km/h)
国道165号	8:00~21:00	穴虫地区	指定(50km/h)
県道大和高田斑鳩線	7:00~20:00	三吉地区	法定(60km/h)

管内における人身交通事故実態

※ データは、令和6年9月30日時点の概数です。

- ①令和4年1月1日から令和4年9月30日
比較期間 ②令和5年1月1日から令和5年9月30日
③令和6年1月1日から令和6年9月30日



【人身事故発生状況】 ～過去3年間で分析～

- 「重点路線別人身事故発生状況」
国道168号を除く、全ての重点路線において、前年より事故が増加しています。また、重点路線別における人身事故発生件数を3年平均で分析すると、国道168号が13.6件と最も多く、次いで中和幹線が12.3件となります。
- 「重傷者以上の事故発生状況」
「歩行者対車」の事故が多く、中和幹線では交通死亡事故が1件発生しています。(令和6年5月)
- 「危険認知速度別発生状況」
中和幹線では、高・中・低速度別の事故全てが増加傾向にあり、高速度での事故が2件も発生しています。
県道大和高田斑鳩線では、過去3年間、高速度事故の発生はないものの、中速度事故の割合が大きくなっています。
- 「時間帯別人身事故発生状況」
重点路線によりばらつきは見られるものの、
・7時～9時の時間帯
・12時～13時の時間帯
・18時～20時の時間帯
で人身事故の発生が多く見られます。

今後の方針

- 重点路線でも事故の発生が特に多い国道168号や中和幹線を中心に、速度取締りを推進します。
- 県道田原本広陵線(規制速度指定40km、南郷・百済地区)及び県道上中下田線(規制速度指定30km、高地区)では、事故発生件数自体は少ないものの、小学校の通学路線につき速度抑制を図るため、重点路線に準じた速度取締りを推進します。
- 地域住民の要望にも応えながら、通学路や生活道路を中心に、可搬式オービスを活用した速度取締りを推進します。

その他の交通指導取締り方針

- 本年5月、横断歩道横断中の歩行者が事故で亡くられており、横断歩行者保護を目的として、横断歩行者妨害等の取締りを、交差点関連の事故抑止を目的として、信号無視、指定場所一時不停止の取締りを推進します。
- 自転車利用者に対する指導取締りを推進し、特に悪質・危険な自転車利用者に対しては厳正に対処します。
- 交通指導取締り以外では、事故多発交差点・路線を中心にパトカー等の赤色灯を点灯した“見せる警戒活動”を推進します。